



タイトル「**2022年度危機管理学部(公開)**」、フォルダ「**実務経験のある教員による科目**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT3451		
科目名	国際法		
担当教員	安藤 貴世		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	前期
曜日・時限	水 3		
講義室	1501	単位区分	選必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E [学識・専門技能] 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP3-H [理論的思考力・批判的思考力] 理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I [理解力・分析力] 文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 C1 倫理的思考・社会認識（5%） E1 学識と専門技能（45%） F1 探求と論拠（5%） G1 状況把握（5%） H1 論理的思考（20%） I3 情報分析（20%）		
教員の実務経験	2006年から2009年まで3年間、外務省において任期付き職員として勤務し、外交実務を経験しました。 また、2016年より現在まで、法務省難民審査参与員として難民認定審査の業務に携わっています。 これらの実務上の知見と経験を活かし、実際に日本と諸外国との外交関係が形作られていく様子や、現実の国際的な諸問題の解決における国際法の適用、日本における難民認定の実情などにも触れつつ講義を行います（第6回、第7回）。		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 3 発展期 ～ 4 定着期		
科目概要・キーワード	国際社会における諸問題を解決するための仕組みとして、国際法に関する基礎知識を養い、国際法の視点から現代の様々な国際問題を解決する姿勢を身に付けることを目標とします。特に国際安全保障や、テロ対策、災害対策、環境問題などの危機管理の分野において重要となる国際法の諸分野を中心に学び、危機管理の観点から国際法を学びます。授業形態は講義形式により行います。なお、授業を補完・代替するためオンライン授業（オンデマンド型）を取り入れます。 ■キーワード 国際社会における法の支配・国際紛争の平和的解決・武力行使禁止原則		
授業の趣旨	■副題 国家間関係を規律する法である国際法の基本構造、「国際社会における法の支配」の仕組みについて学修します。 ■授業の目的		

	本講義は、国際社会を規律する法規範であるとともに、国際社会における諸問題を解決する枠組みとしての国際法に関する基本知識を涵養し、国家をはじめとする主体がどのような国際規範に基づいて行動しているのか、国家間の利害関係は国際法によりどのように調整されているのか、という点を理解することを目的とします。 ■授業のポイント まず、国際法の基本構造－国際法と国内法との違いや、国際法の法源、国際法の基本原則、国際社会における基本的な主体である国家に関する諸原則などを学修したうえで、特に危機管理において重要となる国際法の諸分野に焦点を当て、国際法の視点から現代の様々な国際問題を解決する姿勢を身につけていきます。 具体的には、日ごろニュースなどでよく耳にするであろう国際社会に関わるキーワードのうち、危機管理分野において重要な関連を有するもの、例えば、人権の国際的保障、難民・国内避難民、国際テロリズム、国際安全保障、武力紛争、個別的・集団的自衛権、海洋や島をめぐる紛争、領土問題、地球環境問題、原子力の規制などを取り上げ、こうした危機管理分野に関する国際的な諸問題と国際法がどのような関わりを有するのか、これらの問題が国際法によりどのように規制・調整・解決されているのか、国際紛争の平和的解決はいかにして達成されるのか、といった点について、具体的な法の適用事例を通し学んでいきます。さらに日本政府が主張する「国際社会における『法の支配(rule of law)』」とはどのようなものであるかについても考察します。	
総合到達目標	■国家間関係を規律する国際法の基本構造について説明できる。 ・国際法の成立と発展、基本原則について説明できる（第1回～第6回） ・現実の国際社会において生じている危機管理に関わる様々な問題が、比較的安全とも言われる日本に住む我々にも決して無関係なものではないことを認識できる（第7回～第14回）。 ・国際社会の諸問題に対する国際法の適用、国際法による解決について、近年の時事問題も踏まえ、自らの言葉で説明できる（第7回～第15回）。	
成績評価方法	■リアクションペーパー、授業内容に関するミニテスト 3～5回（授業の実施形態によっては、回数が変更となる可能性があります）（20%）：適用ルーブリック C1、F1、H1（評価の観点）授業の内容を踏まえ、自ら考え理解しようとしているかどうかを評価します。 （フィードバックの方法）次の回の授業において解説をします。 ■中間テスト（授業の実施形態によっては、中間レポートに変更） 1回（30%）：適用ルーブリック C1、E1、F1、G1、H1、I3（評価の観点）授業の内容について理解し、自らの言葉で説明することができているかを評価します。 （フィードバックの方法）：提出後、解説を行います。 ■まとめのテスト（授業の実施形態によっては、まとめのレポートに変更） 1回（50%）：適用ルーブリック C1、E1、F1、G1、H1、I3（評価の観点）授業の内容について理解し、自らの言葉で説明することができているかを評価します。 （フィードバックの方法）提出後、解説を行います。	
履修条件	特にありません。	
履修上の注意点	授業中の私語は厳禁とします。	
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業の狙いと内容、授業計画、成績評価、参考文献、受講の際の留意点などに関する説明をとし、授業の全体的な概要を理解する（E1）。 ③予習（120分） シラバスの内容を確認する。新聞記事やテレビのニュースなどで、国際法に関連すると思われる時事問題をピックアップする。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、授業の狙いや内容などについて確認する。
	2	①授業テーマ 国際社会の特徴、国際法と国内法の相違 ②授業概要 国際法の概念・法的性質、特に国内法との相違などについて説明できるようになる（E1、H1）。 ③予習（120分） 1年次の民法、刑法の授業を復習し、国内における裁判の仕組みについて確認する。 ④復習（120分）

シラバス参照	
	講義ノートを見直し、国際法の特徴について、特に国内法との相違の観点からまとめる。
3	①授業テーマ 国際法の成立、国際法の基本原則 ②授業概要 国際法の成立史、国際法の基本原則（主権平等、自決、武力行使の禁止）について説明できるようになる（C1、E1、H1） ③予習（120分） 最近の時事問題などで武力行使に関わる事例について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、国際法の成立史、国際法の基本原則について自らの言葉でまとめる。
4	①授業テーマ 国際法の法源 ②授業概要 国際法の存在形態として、条約、国際慣習法、法の一般原則などについて、それぞれの性質を説明できるようになる（E1、H1）。 ③予習（120分） 国際条約集にどのような条約が載っているかを確認する。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、特に条約、国際慣習法の性質についてまとめる。
5	①授業テーマ 国際法の主体 ②授業概要 国際法の基本的な主体である国家の構成要素について学ぶとともに、その他の主体（国際組織、個人など）についても概要を説明できるようになる（E1、H1、I3）。 ③予習（120分） 国際社会における国家の数を確認する。国際組織にはどのようなものがあるか調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、特に代表的な国際組織である国連の特徴についてまとめる。
6	①授業テーマ： 国家に関する諸原則 ②授業概要 外交関係法など、国家に関する国際法の諸原則について説明できるようになる（E1、H1）。 担当教員の実務経験を踏まえて、外交官の特権・免除等について講義します。 ③予習（120分） 外交官に関する最近のニュース（外交特権、大使の召還など）について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、外交官の特権・免除についてまとめる。
7	①授業テーマ 国際法と個人（1）－個人の国際的保護 ②授業概要 人権の国際的保障制度、難民の保護といった、個人の国際的保護に関する国際法の仕組みを学ぶ。特に国際法における難民保護の仕組み、庇護権との関係などについて説明できるようになる（C1、E1、H1）。 担当教員の実務経験を踏まえて、日本の難民認定制度の仕組みについて講義します。 ③予習（120分） 最近の難民問題について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、人権の国際的保障制度、難民保護の国際法的枠組みなどについてまとめる。
8	①授業テーマ 国際法と個人（2）－個人の国際犯罪の法的規制 ②授業概要 コアクライムと称される個人の重大な国際犯罪（ジェノサイド、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略犯罪）の処罰、国際テロリズムの法的規制などについて説明できるようになる（C1、E1、H1）。 ③予習（120分）

	最近の国際テロリズムの事例について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、個人の国際犯罪の処罰の仕組みについてまとめる。
9	①授業テーマ 領土・海洋に関する国際法（1） ②授業概要 領土に関する基本原則（領域取得権原）について説明できるようになる。また日本の領土問題についても国際法の観点から考察する（E1、G1、H1、I3）。 ③予習（120分） 領土や島をめぐる争いに関する最近のニュースについて、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、特に領域取得権原や海洋法の基本構造についてまとめる。、海洋法の基本構造（内水、領海、接続水域、排他的経済水域、公海、大陸棚、深海底など）
10	①授業テーマ 領土・海洋に関する国際法（2） ②授業概要 海洋法の基本構造（内水、領海、接続水域、排他的経済水域、公海、大陸棚、深海底など）について説明できるようになる。（E1、G1、H1、I3）。 ③予習（120分） 海洋に関する最近のニュース（尖閣諸島周辺の領海における中国船舶の航行など）について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、海洋法の基本構造についてまとめる。、
11	①授業テーマ 国際紛争の平和的解決（1） ②授業概要 外交的处理手続、司法的处理手続など、国際紛争の様々な平和的解決方法について、その種類・概要について説明できるようになる（E1、H1）。 ③予習（120分） 国際条約集巻末の資料を参照しつつ、国際裁判の事例にどのようなものがあるか調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、国際紛争の平和的解決の方法についてまとめる。
12	①授業テーマ 国際紛争の平和的解決（2） ②授業概要 国際紛争の様々な平和的解決方法のうち、司法的处理手続である国際裁判の仕組みについて、日本が当事国となった捕鯨裁判などを例に説明できるようになる（E1、G1、H1）。 ③予習（120分） 日本の調査捕鯨の実態について、水産庁のホームページなどを手掛かりに調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、日本の捕鯨裁判について、日本とオーストラリアの主張の対立の構図をまとめる。
13	①授業テーマ 国際環境法・災害と国際法 ②授業概要 環境保全のための基本原則、災害と国際法との関連、原子力災害をめぐる法的規制などについて説明できるようになる（E1、G1、H1、I3）。 ③予習（120分） 地球環境問題、災害に関する最近のニュースで国際法に関わるものについて、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、福島第一原発の汚染水処理と国際法との関係についてまとめる。
14	①授業テーマ 国際安全保障と国際法 ②授業概要 武力行使違法化の歴史、国連の集団安全保障体制、自衛権（個別的・集団的自衛権）など、安全保障に係る国際法の諸原則について説明できるようになる（C1、E1、H1、

	I3)。 ③予習（120分） 安全保障をめぐる最近のニュースで国際法に関わるものについて、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習（120分） 講義ノートを見直し、安全保障に掛かる国際法の諸原則についてまとめる。 15①授業テーマ まとめと授業内試験（授業の実施形態によっては、まとめのレポートに変更） ②授業概要 これまでの14回の授業を総括し、国際法に関するまとめの考察を行うとともに、日本政府が主張する「国際社会における法の支配」とはどのようなものかについて自らの言葉で解説ができるようになる（E1、F1、H1）。 ③予習（120分） これまでの講義ノート全体を見直し、不明な点等がないか確認する。 ④復習（120分） 国際社会における日本の役割について、国際法的視点から考えまとめる。講義全体を振り返り、今後の履修計画（国際法の関連科目など）を検討する。
関連科目	国際人道法（RMGT3453）、人権論（RMGT3423）、安全保障論2（国家安全保障）（RMGT3554）、国際政治学（RMGT3552）、防衛法制（RMGT3452）、国際協力論（RMGT3560）
教科書	岩沢雄司ほか編『国際条約集2022年版』（有斐閣、2022年）を毎回持参して下さい。昨年購入済みの場合は、2021年版でも構いません。
参考書・参考URL	初回授業および各回の授業において適宜紹介します。
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 開講時に伝えます。 ■オフィスアワー 水曜5限（予定）。それ以外の時間帯については、メールで事前にアポイントメントを取って下さい。
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント15%：パブリックセキュリティ20%：グローバルセキュリティ60%：情報セキュリティ5% ■危機管理学と法学とのバランス 法学50%：危機管理学50%

